

6、地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)

(秋田県社会福祉協議会 受託事業)

目的

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が、地域で出来る限り自立した生活をしていくため、福祉サービスの利用援助やそれに付随した日常的な金銭管理などの援助を行います。

事業名	推進課題	実施項目
福祉員地区会長会議での事業説明会	福祉員地区会長は支援員を兼ねていることから、地区住民への制度の周知を図る。	年1回の開催
地域福祉権利擁護事業契約締結審査会	契約申請ケースの審査	年12回の開催
県北地区生活支援員研修会 (大館市・鹿角郡市・北秋田市・上小阿仁村地区)	生活支援員の資質向上と事業促進のための開催。	年1回の開催
全国地域福祉権利擁護事業専門員研修会	専門員としての知識と技術の習得を目的としての開催。	年1回の開催
福祉関係者研修会	福祉関係者を対象として、本制度の周知と情報の提供を行います。	年1回の開催